

令和6年度 第2回花緑検討小委員会 議事概要

- 1 日 時 令和6年8月23日(金) 15:00～17:00
- 2 場 所 兵庫県立のじぎく会館 ふれあいホール
- 3 出席者 平田委員長、新保委員、龍見委員、山田委員
委員の過半数(5名中4名)の出席により小委員会は成立
- 4 議 事
 - (1) 事務局報告【資料1】
 - (2) 県民まちなみ緑化事業 実施状況と課題【資料2】
 - (3) アンケートの実施方法及び設問【資料3】
- 5 主な意見(要旨)

議事(1) 事務局報告

○委員

校園庭の芝生化について、小学校での実績が第3期と第4期で大きく減ったということだが、その理由について推測できるものはあるのか。

○事務局

1期、2期と件数が多いのは、豊岡市が市内の公立小学校全てを芝生化するという目標を掲げ、県民まちなみ緑化事業を活用していただいたことが影響しているものと思われる。豊岡市の取組が一段落したのが第3期ぐらいになるため、実績が減少したのは、その辺りも要因の一つにあるのではないかと考える。それだけが要因ではないかもしれないが、豊岡市などの市町が芝生化を推進していたということは、一つあるかと思う。

○委員

時代の要請的なものもあったかもしれないが、もしかしたら、プロモーション次第では、また実績が上がる可能性もあるのかなと思う。

○委員

実際に学校の校園庭の芝生化を実施した方々の感想は、どのようなものがあるか。効果の説明があったが、効果以外のところで、維持管理上の負担感やしんどさがあったのか、それとも、PTA等の協力で思ったよりも維持管理の負担が少ないという感じなのか、つかんでいる範囲で何か聞いているか。

○事務局

資料2-4の6ページに、第3期事業で校園庭の芝生化を実施した箇所へのアンケート結果を記載している。維持管理の苦勞・課題を聞いた設問で、「苦勞なし」の選択肢を選んだ団体は非常に少なく、人手不足、水道代、芝刈り除草の手間が掛かる等、一定の負担を感じているということは、アンケート結果から見えてくる。ただ、その負担の度合いは、このアンケートだけでは分かりかねるところがある。

○委員

だが、「苦勞なし」が1割弱ある。

もともと子育て支援として始まった施策でもあるということで、今後、子育て支援は、どこでも重要になるので、何とか伸ばしていきたい施策だと思う。

○委員

総合設計制度の公開空地に関し、もともと県民まちなみ緑化事業は、条例等に基づく空地に対する緑化基準を超えた部分に関して補助していたと思うが、総合設計制度の公開空地という形をとった場合でも、同じ考え方で、助成が適用されるという理解でよいか。現実的に公開空地への補助の事例は、非常に少ないということか。

○事務局

そのとおりである。県民まちなみ緑化事業で公開空地に補助した事例はない。

○委員

総合設計制度の許可実績は過去5年間で2件ということで、今後も頻繁に出てくるものではないということか。

○事務局

県内では、総合設計制度の許可実績は、かなり減ってきており、データのある直近5年間で、兵庫県全体で2件となっている。許可事例としては、平成10年代から20年代前半にかけて主にタワーマンションが多かったが、神戸市でタワーマンションの建設規制がされる等、近年はタワーマンション建設が下火になっていることが、許可実績が少ない要因になっていると思う。

○委員

県民モニターアンケートは、前回の意見が設問に反映され、分かりやすくなったと思う。Q1の緑の満足度が減少している要因をお聞きしたい。

○事務局

現時点では要因を分析できておらず、今後、男女別、年代別、地域別、あるいは満足されている方と満足されていない方が他の設問にどのような答えをされているかといったところも見ていきながら、分析していきたい。今回は、7月にアンケートを実施したが、前回の調査は、5月で、1年の中で一番緑が映える時期に実施したということも、もしかすると若干影響している部分があるかもしれない。

議事(2) 県民まちなみ緑化事業 実施状況と課題

○委員

資料2-4の課題3に関し、住民団体の要件が今の若い世代に合っていないというところは、ぜひ改善策を進めていただきたい。私が普段研究しているのは、コミュニティガーデンであるが、空き地を主に農園にして、野菜づくりなどを皆でやりたいという団体の多くは、そのプロジェクトを動かしてからメンバーを集める。最初は、コアメンバーが3人ぐらいいて、それに賛同した人が段々集まってくるという形が一般的である。そうすると、現状の県民まちなみ緑化事業の要件は、そのような団体には

合っていない。逆に言えば、そういったやり方でも、中長期的に活動している団体はあるため、そういった団体を含められるような要件に変えていただけるとよいと思う。

また、講習会は、基本的には園芸とか栽培に係る内容のものを義務付けていると思うが、人のコーディネートも含めた講習を行うと、中長期的な維持管理の担保がしやすくなるのではないかと。

○事務局

ご指摘のとおり、現状の花と緑の専門家講習会は、どちらかという技術的な講習になっている。活動をどのように継続していくか、どのように広げていくかといったコーディネートに関する内容の講習も検討したい。

○委員

資料2-3の最後で、第2期と第3期で生育状況を比較し、専門家講習会の効果で良好・やや良好の割合が増えているという説明だが、私が実際に事業の審査に参加していたときの記憶では、初期の第1期と第2期は、駐車場の芝生化の申請が非常に多かった。もともと駐車場の芝生化は、芝に負荷が掛かるため、生育不良になる確率が高い。第3期以降、生育不良になりやすい駐車場の芝生化の申請が減ったことで、結果的に生育良好が増えているのではないかと懸念もある。そういった要因は考えられないか。

○事務局

資料2-1の1ページに、第1期からメニューごとの補助件数と割合を表で示している。先ほどご指摘のあった駐車場の芝生化に関しては、第2期よりも第3期の方が件数・割合ともに増えており、駐車場の芝生化の実績が減ったことで第3期の良好の割合が上がったということではないと思われる。

○委員

承知した。資料2-4の最後の実技ワークショップについて、駐車場や校園庭の芝生は経年劣化する。そのような箇所に対して、エアレーションや基盤整備など大規模な改修をするには、この10万円では不十分と思う。例えば、校園庭の芝生化の実施箇所5年、10年経過したところに対し、専門家を交えた改修工事を県民まちなみ緑化事業で補助対象とすることはできるのか。

○事務局

現状においても、事業実施後5年経過し、適切に維持管理を行いながらも枯れてしまったというようなケースは、県民まちなみ緑化事業の補助対象にしている。ただ、5年、10年経つてくると、部分的に傷んでくるところはあるかと思うので、実技ワークショップと今の県民まちなみ緑化事業の間のような、部分的な補修やエアレーション等に対して何らかの支援ができないか検討させていただく。

○事務局

補足として、県民まちなみ緑化事業は、緑を創り出すことを目的に、新たな緑化に対して支援し、その後の維持管理は、基本的には補助の対象外という考え方でこれまで実施してきた。第4期からは、この維持管理について少し支援するという一方で、実技ワークショップを新設したという経緯がある。一方で、新しく創った緑の質を高

く維持していくということはこれからの課題だと思っており、創るだけではなくて、維持管理にももう少し積極的に支援できるような仕組みを考えないといけないと思っている。どのような視点から検討していけば良いか、アイデアをいただければと思う。

○委員

これまでは量を増やす施策だったが、量を増やすだけでなく、質も大事である。だが、質をどう定義付けるかが難しい。考え方の一つとして、社会的な意義を持つ緑化を質が高いと捉えられないか。例えば、人の関わりという観点で、人数だけではなく、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人が関わっているということは、社会的に意義があると思う。親子で関わったり、子どもが土に触る機会が増えたり、高齢者がコミュニティに属して元気に過ごすことができたりする等。高齢化は、現象であって課題ではないので、高齢者がたくさん参加して活動できるということを、良いことだと捉え直すというのではないか。

また、例えば、空き地に緑を植えることで、放置されていた空き地が減るなど、緑化することが地域の課題の解決につながるということも社会的な意義を持つ。このような考え方で新しい指標を立てていくと、緑の面積だけではない事業の効果を説明できるのではないか。

○事務局

今いただいたご意見をどう施策や指標に反映させるか、少しお時間をいただき、またご相談させていただきながら、考えたい。

○委員

資料2-1の4ページに整備前後の写真が載っている事例は、ニュータウンとして開発された場所で、雑草が繁茂していた土地を綺麗にした。中心部から少し離れたニュータウンのため、なかなか売れなかったが、県民まちなみ緑化事業を使って綺麗になった後、宅地が増えている。私も、何度か訪れているが、行く度に増えている。そういう意味では、まちのイメージアップにつながるという効果もある。

○委員

先ほどの社会的な意義からの評価について、私は、緑の定量的な評価をする技術を持っていないため、逆に社会的な評価で研究をやっていることが多い。活動記録に誰が何日に来ていたということを記録している団体は多く、誰がどのぐらい来ていたのかをカウントするというだけでも、結構大事な評価ポイントになると思う。高齢者や障害者がこれだけ来ているとか、そういった分析はやりやすい。

また、海外では、低所得者や移民が多い地区ほど、緑地の価値が高いということもある。誰もがアクセスできる緑地を整備していくという目標を立てている都市も多く、その場合は、アクセス性を評価基準としている。日本では、そこまで明確な地域の差がないため、同じようにはできないが、例えば、公園の空白地域に緑化空間ができると、より価値が高い等、そういったことは考えられるかなと思う。

○委員

資料2-4、課題3の住民団体の条件が若い世代とミスマッチというところでは、今の要件だと私の団体も参加できないと感じた。

また、今の助成内容は、緑化資材など物に対する支援になると思うが、例えば、そ

の場所でイベントをするときの支援があると、その団体だけではなく、周辺の地域の方も一緒に参加いただける機会ができると思う。ソフト面で使えるようなメニューがあると、人を巻き込むというところで、色々な波及効果が大きいのではないかと思う。

○委員

資料2-4、課題2の個人・法人に事業が活用されていないということについて、補助率が1/2と10/10であれば、皆、住民団体を作ろうと思うので、活用がされていないのは当然だと思う。個人・法人の場合は書類が少なく済む等、具体的な手続上のメリットがあれば、個人・法人にも事業活用されるのではないか。何か手続上で差を付けるということは可能か。申請に関して、個人・法人だと楽だねと思わせることが何かあればいいなと思った。

○委員

オンライン申請はできるのか。

○事務局

オンライン申請は、今は対応できていない。県民まちなみ緑化事業は、実務上は、相談を受けた後、申請前に計画図や見積書を出していただき、面積や単価などの確認をしている。事前協議を経ずにオンラインで申請されたものをそのまま審査するということにはなりにくい。事前の協議調整の部分をもう少し簡素化できるかというところかなと思う。

○委員

法人による事業件数を増やしたい。都市緑化機構がSEGES（シージェス）という制度で、優良な企業緑化を認定してホームページに掲載している。その兵庫県版のようなものを立ち上げると、地元の企業が関心を持ってくれるのではないか。工場や事業所など緑化に取り組んでいる企業も多い。そのような企業をサポートすること、サポートした結果をきちんとPRする体制を作ることが必要と思う。

議事(3) アンケートの実施方法及び設問

○委員

不特定多数の者が利用・往来する場所でやろうとされているQRコードは、いいアイデアだと思うが、説明にあったとおり、ただ置いても、誰も相手にしてくれないと思う。例えば、アンケートに協力した人には花の種をプレゼントするようなことはできないか。

○事務局

兵庫県園芸・公園協会の協力が得られれば、花の種を活用することはできるかもしれない。

また、神戸市が同様の方法で看板でのアンケートを実施しており、この方法でどれぐらい回答があるのか、他に何か工夫していることがあるのかということも聞きながら、戦略を練りたい。予算が限られている中で、ノベルティがいいのか、人力でチラシを配るのがいいのか、やり方を考えていく。

○委員

チラシを置くだけだと手に取ってもらいにくいので、近くのカフェでお客さんにチラシを渡してもらおう等をするというのではないかと。また、直接対面で書いてもらうのもいいのではないかと。その場合は紙で。私も、千葉県の公園で、対面でお願いをするという調査をしたが、断る人はほぼいなかった。

○委員

デザイン的なところでは、扉を開けるとアンケートが出てくる等、大人も子どもも中をのぞきたくなるような工夫があると、回答してもらえるかもしれない。南池袋の公園に、箱を開けると図書が出てくるような仕掛けがある。また、お子さんはスタンプが好きなので、有効ではないかと。スタンプにQRコードが付いている等、面白い仕掛けができたらいいなと思う。

○委員

親子連れの方が結構おられるので、そういう方を狙ってお子さんが興味を持つことにQRコードを仕掛けるといいかもしれない。

○委員

事業実施者アンケートは、若干設問が多い気がする。回収率に影響が出るのではないかと。もし減らせるところがあれば、減らした方が心理的な負担が少ないと思う。

○委員

実際は、どのようなWEBのフォームになるのか。よくあるのは、最初に“このアンケートは何分かかります”という表示がされている。

○事務局

一般的なWEBアンケートフォームを想定しているため、ページを次に進むと設問が出てくるような仕様になると思われる。紙の場合は、全体像が一目で分かる。回答者が答えやすいように、設問数の見直しや、表示の方法を検討していく。

○委員

実施者アンケートの芝生の種類とオーバーシートの有無を問う設問は、「わからない」という選択肢を用意した方がよいのではないかと。実施者全員がそこまで詳細に把握しているかということ、若干疑問がある。

○委員

今日全体を振り返って、ご意見があればお願いしたい。

○委員

「暑さ」への対策をもっと評価してもよいのではないかと。年々、夏の猛暑が常識になりつつある中で、木陰がないとこの先、人類は夏に外を歩けないのではないかと。木陰や暑さ対策という面を推奨するような文言を入れたり、条件を設けたりできるとよいと思う。街路樹というと苦情が増えてしまうかもしれないが、木陰や暑さ対策というポイントであれば、高木を植えられる場所もあるの

ではないか。是非、「暑さ」をこれからのキーワードにしていただきたい。